

令和元年度第3回自立支援協議会権利擁護部会 議事要旨

1. 開催日時 令和元年10月31日(木)午後1時30分～2時15分
2. 開催場所 市役所4階 S2・3会議室
3. 出席者(委員) *団体名のみ記載
浦安市社会福祉協議会(リーダー)、(特非)タオ(サブリーダー)
浦安手をつなぐ親の会、浦安市視覚障害者の会トパーズクラブ、浦安市自閉症協会、
浦安市聴覚障害者協会、千葉発達障害児・者親の会「コスモ」浦安グループ、(特非)
あいらんど、(特非)発達わんぱく会、(福)敬心福祉会、(福)なゆた、(福)サンワ
ーク、(福)佑啓会、浦安市自治会連合会、介助ボランティアグループ「あいあい」、
千葉県弁護士会京葉支部、(株)オリエンタルランド、千葉県市川健康福祉センター
(事務局)障がい事業課、障がい福祉課

4. 議事次第

1. 開会
2. 議題
 - (1) 第3回自立支援協議会の協議内容の報告
 - (2) 第2回権利擁護部会の振り返り
 - (3) 浦安市障がい者権利擁護センター令和元年度上半期 実績報告
 - (4) 福祉体験教室の報告
 - (5) その他
3. 閉会
4. 配布資料
 - 議題(1)資料1 第3回浦安市自立支援協議会 報告
 - 議題(1)資料2 自立支援協議会 昨年度との変更点
 - 議題(1)資料3 議論の可視化についての工夫
 - 議題(3)資料1 令和元年度権利擁護センター活動 平成31年4月～8月受付分
 - 議題(4)資料1 福祉教育について

5. 議事概要

- (1) 第3回自立支援協議会の協議内容の報告

■説明(事務局)

10月10日に開催された自立支援協議会の内容について報告。議題1は各部会からの活動報告、議題2は障がい者福祉計画に関するアンケートについてであったことを報告。

■主な意見

特になし

(2) 第2回権利擁護部会の振り返り

■説明（サブリーダー）

議題となった令和2年度の第6回障がいのある人もない人も！かがやくまちうらやすについて、開催意義や開催方法について議論し、障がい者への理解促進や相互理解という目的達成のためには「障がい」という冠をつけて、今後も障がい分野単独のイベントとして開催を継続するというので、部会として一旦結論を得た。

■主な意見（サ：サブリーダー 委員：委、事務局：事）

委：前回の作業部会はテーマが「意思決定支援」だったが、障がい者当事者の立場の人が少なく、こういう時には本人部会委員に参加してもらうことは可能なのか。

事務局：仕組みとしては可能。リーダー、サブリーダーと次回部会の内容について検討する際に、他部会の委員に参加についても協議し、お招きできるように努力したい。

(3) 浦安市障がい者権利擁護センター令和元年度上半期 実績報告

■説明（事務局）

今年度の4月から8月までに権利擁護センターで受け付けた障がい者虐待と障がい者差別の速報値について報告。

養護者による虐待は12件、施設従事者等による虐待は6件、使用者による虐待は2件の通報・届け出があった。差別に関する相談件数は15件であった。

■主な意見

特になし

(4) 福祉体験教室の報告

■説明（事務局）

浦安市が目指す「やさしいまち」を実現するためには若年世代に向けた啓発活動や幼少期からの教育・啓発が重要との意見が第1回部会の際にも委員から挙げられた。本日は後半に「若年世代に向けた啓発活動」テーマとした作業部会を行うこともあり、現在の市の取り組みを報告するもの。

社会福祉協議会のボランティアセンターが小学校からの依頼を受け、ボランティア団体が小学校に出向き、主に小学校4年生の総合学習の時間に車椅子や白杖の体験を行う福祉体験教室を実施している。その際に自立支援協議会で作成した「こころのバリアフリーハンドブック」について、障がい事業課から説明の時間を設けている。

平成30年度は福祉体験教室を小学校17校中12校で実施し、残りの5校に関しては、バリアフリーハンドブックの配布を行った。それ以外の機会にも積極的にバリアフリーハンドブックを配布しており、夏休みボランティア説明会の際や車椅子バスケのボランティア説明会、浦安警察職員向けの研修、小学校・中学校の校長会、教職員2・3年目研修、障がい事業課で行った講演会などで配布をして合計約2,700冊の配布実績となっている。

説明（福祉体験教室の事情に精通した委員）

例年 12 校から 14 校から福祉体験教室の依頼を受けるが、今年は 6 校。半減した事情は不明。新たに認知症サポーター養成講座やパソコン教育、英語教育などが取り入れられたことが福祉体験が減少した要因ではないか。小学校の福祉体験以外に、市の新規採用職員研修で福祉体験の依頼を受けていたが、新たな研修項目が増えたため、3 年前からなくなった。

■主な意見（リ：リーダー サ：サブリーダー 委員：委、事務局：事）

委：福祉体験教室が減少した理由について、事務局は原因を把握しているか。

事：学校からの依頼が減っている原因は、直接的には把握していない。

委：職員研修の減少についてはどうか。

事：障害者差別解消法の施行に伴い、定めた職員対応要領にのっとり、行政機関の必須事項となった合理的配慮について「新規職員採用研修」や「管理職研修」「各課職員を対象とした研修」で研修機会を設けている。福祉体験から切り口は変わったが、障がいのある方への理解を促進する研修が減ったのではない。

委：福祉体験教室が減少した理由は調べる必要がある。

委：権利擁護部会から教育委員会所属の委員が選出されなくなった理由はなぜか。権利擁護の話題には教育委員会の参加が不可欠。相互に事情を議論したい。

事：令和 3 年度からの委員選考の参考ご意見として受けとめさせていただきたい。

各回のテーマに即した形で、オブザーバー的に呼ぶことは可能と考える。リーダー、サブリーダーと次回部会について検討する際に合わせて検討する。

委：こども部会には教育委員会所属の委員がいる。たとえばこども部会の議題と合同で議論するなど、試行錯誤していい手を探すことも考えてもらいたい。

事：こども部会に権利擁護部会で上がった事項を議題として議論してもらうことも可能かと思う。自立支援協議会の本会に審議事項として上げ、そこからこども部会で再検討するようおろすことも可能な仕組みになっているので、検討したい。

委：福祉体験教室で聴覚障がい者の「聞こえない体験」というのは一緒にできないか。

リ：以前はボランティアセンターを通してボランティアグループが小学校などに出向いて手話体験教室を行っていたが、手話通訳養成講座が始まるようになり千葉県聴覚障害者協会を通すことになり、ボランティアセンターを通した福祉体験教室とは別の流れになった。社会福祉協議会と浦安市聴覚障害者協会でも別途相談する必要がある。

（5）その他

■説明（事務局）

11 月 2 日開催の第 5 回障がいのある人もない人も！かがやくまちうらやすについて周知。

■主な意見

特になし